

久留米市生活機能訪問相談サービス

生活機能アドバイスタイプアセスメントシート

氏名: _____

年齢: _____

利用者の状態や自立を阻害する要因等を記載する。
例えば、2次アセスメントツールに「腰が痛くてできない」と記載されていた場合、腰が痛い原因を追究し、改善可能性がある場合の具体的な内容を記述する。

【アセスメント】

ADL・IADL 項目		自立期待度	改善方法				特記事項
			心身機能	動作	配置	道具	
外出	バスや電車で1人で外出						
	階段						
基本動作	椅子に立						
	仰向けから横向きになる						改善の可能性がある場合に、改善方法を記載する。 ・心身機能……心身機能を向上することで改善が見込まれる。 ・動作……動作方法を変えたり、動作の習熟度を上げたりすることで改善が見込まれる。 ・配置……家具の配置を変えることで改善が見込まれる。 ・道具……道具を使用したり、道具を変えたりすることで改善が見込まれる。
	背もたれなしで座る						
	座位から立位になる						
	立位保持						
	ベッドから椅子に移る						

項目ごとの自立期待度を下の「自立期待度記載基準」に沿って記載する。

※自立期待度記載基準

自立度	自立		一部介助		全介助	
	楽にできる	少し難しい	改善可能性高い	改善可能性低い	改善可能性高い	改善可能性低い
判定	○1	○2	△1	△2	×1	×2

【栄養】

低体重 過体重

・状態にチェックを入れる。
・栄養面に関する状態、アドバイスを記載する。

【日中の主な過ごし方・家庭での役割】

以下の内容等を記載する。
・日中の主な過ごし方として、利用者の活動量や他者との交流、家庭での役割等
・ICFの視点から、「活動」や「参加」が現状の生活にあるかどうか

【自宅見取り図】 ※自宅周辺(道路状況、交通機関、スーパーなどの情報)についても合わせて記載

【アセスメント総括・解決すべき課題】

・アセスメントの総括と、それにより導き出された解決すべき課題を記載する。次項の居宅での生活継続のためのポイントと内容が重複してもよい。

【居宅での生活継続のためのポイント】

以下の内容等を記載する。

- ・アセスメントの情報の中で、特に利用者の居宅での生活継続の阻害要因となっている事項
- ・どの部分を解決すれば居宅での生活を継続できると考えられるか。特に、今後の居宅での生活の目標となりうる内容が分かると好ましい。
- ・自立した生活の継続のために、今後利用を検討すべき地域資源や今後注意して見ていくべきポイントなど、担当ケアマネジャーへ伝達しておきたい内容等も記載。

アセスメント実施日		年 月 日()
実施者	事業所名	
	担当者	